

令和8年4月
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和8年4月22日(水) 午後1時30分
閉 会 : 令和8年4月22日(水) 午後3時10分
会 議 場 : 歴史文化伝承館5階第1会議室

出席委員 : 2番委員 萩原 重範
3番委員 土橋 慶子
4番委員 根岸 和美

出席者 : 教育長 前野 浩二
事務局長 山越 達也
事務局次長兼学校指導監 飯野 芳伸
事務局次長兼教育総務課長 杉田 泰三
学校教育課長 峯岸 克典
保健給食課長 内海 典子
文化財保護課長 伊藤 暁
教育研究所長 佐藤 紀子
総務課長 溝口 佳臣
市民スポーツ課長 木村 泰寛
市民部専門員兼生涯学習課長 内田 祥史
秩父図書館主幹 伏見 和子

書 記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 令和8年4月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、4番委員及び2番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和8年3月25日に開会された3月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 初めに、令和8年3月定例会、8その他で学校教育課長より説明させていただいたが、秩父市教育委員会事務委任規則第3条により、教育長専決で処理をした埼玉県学校職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正に伴う、本市における対応である。内容は、新たに制度化されたいわゆる小1の壁と言われております学校職員の小学校1年から3年生までの子への対応のための部分休業の取得・申請・承認に関わるものである。この件について、承認いただきたい。この件について、意義なしと認め、承認とさせていただく。

次に、委員の皆様には、大変ご多用の中、年度末から年度始めの諸行事への協力を御礼申し上げます。私は荒川西小学校の入学式に出席した。今年度、入学生は、1人で、全校児童は23名である。体育館の式場は在校生や教職員により綺麗に整備され、新入生は担任との入場の後、緊張しながらも、しっかりした態度で式に臨んでいた。1年生の担任及び職員紹介、新入生呼名、式辞やお祝いの言葉、児童代表の言葉や新入生保護者代表の言葉など、参列者全員で温かい雰囲気の中で開催された。荒川西小学校は令和9年度は荒川東小学校への統合が決定し、今年度が最後の入学式となり、創立以来153年の歴史に幕を閉じる。23人の児童の皆さんには、友達や先生方、保護者や地域の

皆様と協力して、明るく元気に、たくさんの良い思い出づくりに励み、学校生活を充実させてほしいと強く願う。

また、委員の皆様には、昨年度の総合教育会議で審議いただいた令和8年度から令和11年度までの教育大綱が市長により決定し、秩父市のホームページで公表され、4月の校長会議でも周知した。今後も秩父市の教育の振興のため、市長部局との連携を図りながら推進していく。

最後に、教科書の関係であるが、小学校の教科書採択については、令和9年度であるが、令和8年度は、文部科学省の検定年度である。教科書採択の公正性・透明性の確保から、採択年度である令和9年度までの2ヶ年は、採択に関わる教員及び教育委員会関係者は、教科書発行者の社員等との接触は一切禁止とされている。委員の皆様は、接触しないようお願いする。そして、中学校の教科書も、令和9年度は検定、令和10年度が採択となるので、令和10年度までは教科書発行者の社員等と接触をしないようお願いする。

2 番 委 員 : 初めに、入学式に関することであるが、私は、小学校は高篠小学校、中学校は影森中学校に参列した。1つ感じたのは、何回も申し上げているお祝いの言葉についてである。小学生1年生の入学式のお祝いの言葉の内容が、今回、高篠小学校の校長先生と重複する所が大変多かった。考えてみると、入学の小学生に話す内容は、元気でとか、あるいは、挨拶をしようとか、人の話をよく聞こうという内容的にはほとんど重なってしまう。今回は、見事に重なってしまい、私も教育委員会の祝辞を申し上げる前に、校長先生と同じような話をするかもしれないが、それは本当に大切な部分で校長先生に言われて、教育委員会からも言うということは、大切なことなので、よく聞き取ってくださいと申し上げた。教育委員会の立場、校長の立場で新入生について祝辞を述べるわけで、小学校の入学生に対して、保護者に向けてのアナウンスに重きを置いたほうが良いと思う。保護者も新入生で保護者1年生である。今まで、家庭教育の中で個という単位で、教育をされてきたのが、今度は学校教育という集団の中で、子どもの育成を図っていく、新たな思いで子どもの教育にあたっていく視点を持っていただくということも含めて、保護者向けのアナウンスを、学校に対して協力応援をお願いするというだけでなく、秩父市として今取り組んでいることについては、保護者協力をいただかないと成果が上げられないということなど、何点か市として大事にしている教育の視点とかを祝辞の中に盛り込めれば、良いという思いでいる。以前よりは、本年度の入学者数や市の教育プランなど入り、とても良いという思いがあるが、もう一步踏み込んで、保護者に向けてのアナウンスも入れていただけると良いのかなと感じた。

2点目、4月当初の各学校のホームページを見ると年間行事予定表が、まだ、掲載されていない。4月14、15日頃に見たので、今は、新規のものが掲載されているかもしれないが、年間計画が組めていないとしても、4月当初については、1ヶ月分だけでも出してもらえると、助かるのではないのか。学校概要等にも、昨年来ほとんど手が付いていないところも散見された。新規あるいは異動した管理職の学校はしっかりと入っているが、2年目、3年目の管理職、異動のないところが、意外と遅れている。新任の校長、異動の管理職については、その辺が1番気になる部分であって、真っ先に手を入れているのだろうと思う。安心して過ぎないように、年度当初については、掲げるものはしっかりと掲げる。その辺の姿勢を地域、或いは保護者の皆様にも、示していただきたいと思う。令和8年から、市の教育大綱が新しくなった。それについて、教育委員会も市の教育行政の目標を大綱に沿って見直し点検を行っているかについて、後で伺いたいと思うが、教育委員会がきちんとできてないと、各学校には伝わらないので、確認をしていただきたい。

各学校で作られてる学校運営協議会で、各学校独自の課題、長期テーマを掲げて、協議会の委員と話し合いをしているが、教育委員会からも学校運営協議会に対して、議題を投げ掛けることがあっても良いのではないか。教育課題については、1校だけの問題もあるが、市全体が共有している課題や検討をしなければならないものもあると思う。そのようなものは、教育委員会から課題が各学校に検討事項として、出されるようなことが、1つ2つあっても良いのではないか。年度当初でなくても、その時期時期に応じた、教育委員会発の研究テーマ、話し合いのテーマを出して、市全体で1つの教育問題を共有してもらうことを考えていくと随分違ってくるのではないか。自校だけの問題が、市全体の問題と重なる形で課題の解決を行っていくことが、先生方にも視野を広く持っていただき、1校だけにとどまらず、市全体の教育課題も踏まえながら、自校の課題について取り組んでいく姿勢、考え方を浸透させていただきたいと思う。

3 番 委 員 : 4月8日の吉田中学校、9日の吉田小学校の入学式に参列した。中学生は、少し大きい制服を着て緊張気味であったが、呼名では元気に返事をして、礼をしたり、これからの中学校生活をとおして大きく成長して欲しいと感じた。

小学校では、校長先生の言葉の中に、ハイッ！と元気な返事、ニッコ！と笑顔であいさつ、ピン！と良い姿勢の吉田小はなまる三ヶ条を話された時には、新入生もよく話を聞いていて、姿勢を正す姿が見られた。祝辞が重複する部分があったので、話す前に「校長先生のお話とも被る、一緒なこともあるのですが」、という一言をその話の前に付

けさせていただいた。新1年生の保護者も新しい生活に慣れるまで、大変とは思いますが、焦らずゆっくり慣れて、学校生活を楽しんでいてもらいたいと思う。

進級した子ども達も個人のペースで、新しい生活や先生に慣れて登校してくれることを願う。先生方も準備等大変と思うが、体調に気を付けて、1年を過ごして、ご指導いただけたらと思う。

4 番 委 員 : 4月8日の荒川中学校の入学式、4月9日の南小学校の入学式に参列した。今年は、桜が足早に咲き誇る中、式典の場が大変美しく整然と整えられていて、本当に穏やかな入学式であった。特に印象に残ったのは、新入生を迎える在校生の歓迎の挨拶であった。中学生も小学生もそれぞれの学年の学びを重ねていく学校教育の価値を改めて感じるほど、すがすがしく大変立派な挨拶をされていた。

中学では、新しい試みを織り込みつつ、部活動の形を模索する年度が始まった。何名かの新中学1年生に聞いたところ、部活動の選択に迷うことも大変楽しいようで、生き生きと部活動に向き合っていることを感じ、学校では、スムーズに部活動へ導きが始まったことを感じた。児童生徒の皆さんには、令和8年度が実りある1年として怪我をすることなく充実した学校生活を送って欲しいと願う。

また、京都府で男子児童に関する痛ましい犯罪があった。この件について、児童の出席確認についての問題が取りざたされた。犯罪等に関わらず、児童生徒の安全を守るという意味でも、毎日の出欠確認と、もし欠席の場合にはその家庭との連絡の徹底をお願いする。児童生徒が安全に過ごせる秩父市であるように皆様のご尽力を承りたいと思う。

(2)事務局からの報告事項

事 務 局 長 : 4月当初の教育委員会の動きについて報告する。

まず、4月1日の人事異動により、事務局に新採用職員3人を含む8人、指導主事は5人、合計13人の転入があった。4月8日各小中学校の始業式を迎え、中学校の入学式が行われ、翌9日には、小学校の入学式が行われ、令和8年度の学校がスタートした。各委員には、入学式への臨席、御礼申し上げる。4月13日校長会を開催し、秩父市経営方針、教育大綱、秩父市学校教育推進プラン等について、説明を行った。

4月16日学校事務説明会を開催し、各学校から教頭、事務職員に出席をいただき、本年度の予算の配当や書類作成上の注意事項などの説明をした。28日には教頭会を開催する予定である。この他秩父地区での会議等があり、本格的に令和8年度が始まっている。

また、19日(日)には、市議会議員選挙が行われ、新人6人を含む19人の議員が決定し、5月20日に、臨時議会の開催が予定されて

いる。教育委員会としても、今年度も、1つ1つ課題や懸案事項の解決に向けて努力していくので、委員の皆様にも、ご理解ご協力をお願いする。

学校指導監 : 3点報告する。

1点目、令和8年度の始業式、入学式についてである。各小・中学校ともに、4月8日に始業式が行われ、入学式は、中学校が4月8日、小学校が4月9日に行われた。21校、無事に新年度をスタートすることができた。入学式では、委員の皆様に来賓として出席いただき、御礼申し上げる。

2点目、今年度の児童生徒数、学級数についてである。本年度の児童生徒数であるが、4月1日付調査では、小学校が2,308人(昨年度比120人減)で、中学校が1,305人(昨年度比26人減)で、合計3,613人(昨年度比146人減)である。学級数は、小学校の通常学級が100学級(昨年度比2学級減)で、特別支援学級が42学級(昨年度比4学級増)で、中学校の通常学級が40学級(増減なし)で、特別支援学級が20学級(昨年度比2学級増)である。なお、久那小学校と荒川西小学校の2校は、両校ともに3学級複式編制である。

3点目、市内小学校で発生したいじめ重大事態についてである。本件は、昨年度、重大事態として認定され、市教育委員会から市長報告した。その後、調査委員会を立ち上げ、関係児童の聞き取りを行い、令和8年3月31日に調査委員より関係保護者に対し、調査結果を報告した。その報告を受け、被害児童の保護者より異議申立書が提出され、4月15日に市教育委員会から市長に調査結果を報告するとともに、異議申立書について説明をした。今後も学校と連携しながら、再発防止と該当児童が安心して登校できるよう支援に努めていく。

教育総務課長 : 2点、報告する。

1点目、4月16日(木)各小中学校の教頭と学校事務員を対象とした学校事務説明会を開催した。これは、今年度予算の学校配当や会計書類作成上の注意点・変更点等を伝達する説明会で、毎年開催をしている。当日は、教育委員会の各課所から、担当者、所属長が出席して、会計事務や各種事務処理の手順等について、説明をした。私からは、会計事故が起こらないように、事務職員と管理職が意識を共有し、計画的、かつ、適正な予算の執行をお願いするとともに、教頭をはじめ管理職の先生には、日頃から学校施設の見回り、点検を行っていただき、子どもたちにも丁寧な設備利用を指導するように、お願いをした。

2点目、原谷小学校校舎等外部大規模改造工事についてである。この工事については、市議会3月定例会で工事請負契約が議決され、3月23日に本契約が締結された。請負金額は、3億250万円で請負業者は株式会社高橋組である。4月17日には、請負業者や建築住宅

課をはじめ、原谷公民館や温水プールの所管課を交え、第1回目の工事打ち合わせを実施した。その会議で請負業者から、順調にいった場合の工事予定が示されたが、昨今の中東情勢により、塗料等の資材の調達が非常に困難な状況にあり、入手の目処が立ち次第、現場着手する方針となっている。

今後も、関係各所との連携に努め、児童や施設利用者の安全確保を第一に考えて、工事を進めていきたい。

学校教育課長 : 1点、報告する。

学童保育室の4月1日現在の入室状況についてである。公立学童保育室については、15施設で682名(昨年比9名増)の入室があり、待機児童は、3名であった。3名の内訳は、尾田蒔小学校の6年生である。私立学童保育室については、7施設で226名が入室しており、公立、私立合わせて、908名が学童を利用している。総児童数に対して約4割の児童が学童を利用し、児童数は減少しているが、学童を利用する児童の割合は引き続き高い状況である。7年度が約38パーセントで、今年度少し上がっている状況である。待機児童を減少させる為、定員を超える場合には、民間の学童保育室を案内するなど、官民連携して待機児童の減少に努め、より良い保育ができるよう連携していく。

保健給食課長 : 令和8年度の学校給食についてである。小学校は4月10日から、中学校は、4月9日に開始した。4月現在の配食数は、小学校13校、中学校8校と教職員分を含めて、市内5ヶ所の調理場で、1日4,164食(前年度比144食減)の給食を作っている。なお、今年度の給食回数は、昨年同様186回を予定している。

また、新年度で定期健康診断が始まっている。4月14日高篠小学校で内科健診が始まり、6月24日まで各学校で内科、歯科、耳鼻科、眼科健診が行われる予定である。

文化財保護課長 : 1点、令和8年度の主要事業の1つである市指定内田家住宅の解体修理について、報告する。黒谷にある市指定有形文化財「内田家住宅」は17世紀末の古民家である。内田家は室町時代からこの地域に居住していたと伝えられ、特に江戸時代から明治時代初期にかけては地元の名主として、その時代に黒谷地域で行われた銅採掘および精錬において出納役も担った家柄であった。このことから、地域住民や和銅遺跡の保存団体である和銅保勝会からも、一連の和銅遺跡の拠点の1つと認識されており、『秩父市文化財保存活用地域計画』にも位置づけられている。しかし、近年、藁葺き屋根の劣化や部材の腐蝕など、老朽化が急速に進み、倒壊の危険性が非常に高まってきているので、市文化財保護審議委員など専門家の意見を伺って協議した結果、本年度、一旦解体をし、部材を保存することとなった。今後は建物の将来的な

復元を目指し、解体時に部材の現況を調査して修復等の必要な措置について確認するとともに、復元後の活用方法について、地元町会や和銅保勝会をはじめ関係各位と協議して、文化財としての有効性を高めて行きたい。

教育研究所長 : 2点、報告する。

1点目、令和8年度の教育相談室の活動概要についてである。相談室の相談活動については、昨年度より臨床心理士の安出カウンセラーが、毎週水曜日に勤務している。また、教育相談員は昨年度に引き続き、小菅恭青史室長、東敬治相談員、今井祥子相談員、新井千恵子相談員、大澤由美子相談員の5名のほか、新たに小池佳子相談員が加わり、今年度も6人体制で市のスクールソーシャルワーカー業務も兼ね運営している。また、県スクールソーシャルワーカーとして、毎週水曜日、金曜日に今年度より島田啓司氏が勤務している。令和7年度の不登校児童生徒数は、68名で、昨年度の86名から18名の減少となった。今年度も引き続き不登校児童生徒を増やさないことが、喫緊の課題となっている。研究所指導主事が教育相談担当として教育相談員やスクールソーシャルワーカー、中学校に配置されているさわやか相談員、関係機関との連携を深め、相談室内ひまわり教室による通級指導や各校の校内教育支援センターを活用した相談員による学校訪問支援、また、要請に応じた家庭訪問をしている。個に寄り添った支援、保護者へのアプローチとさらなる支援に取り組んでいく。

2点目、中学校部活動地域展開についてである。秩父市では、令和8年12月で、休日の部活動は終了となり、令和9年1月より、原則、地域への活動に参加することを基本方針とし、取り組みを進めている。また、現在、部活動指導員任用制度や認定地域クラブに対する補助金制度を活用しながら、市民スポーツ課や秩父市スポーツ協会をはじめとする関係機関と連携し、中学生を受け入れ可能な団体の確保や環境整備を進めている。

(3) 補助執行に関わる報告事項

総務課長 : 総務課で補助執行をしている社会教育における人権教育事業について、今年度の主な事業を報告する。

1点目、秩父市人権教育推進委員会総会である。7月下旬に昨年に引き続き書面により、総会の開催にかえさせていただく予定で考えている。

2点目、秩父市人権教育啓発研修会である。令和9年2月18日(木)、午後2時から秩父宮記念市民会館けやきフォーラムで、開催予定である。

3点目、市長部局の主催事業となるが、第24回秩父郡市人権フェ

スティバルを10月16日(金)午後1時30分から、横瀬町町民会館で、開催予定である。今年度は東秩父村が幹事となり、講師は現在調整中で、人権に関する講演会等を予定している。

今年度の主な事業は、以上の3件であるが、社会教育における人権教育事業に関して、引き続き教育委員会の皆様のご理解とご協力をお願いする。なお、開催日と詳細については、時期が近付いたら、改めて案内をさせていただきます。

市民スポーツ課長 : 市民スポーツ振興条例に基づき市民を中心とした施設利用者が施設を安心・安全・快適、かつ、手軽に利用できるよう施設の維持管理に努めているが、施設のほとんどが老朽化し、それぞれの施設に課題があり、対応に苦慮している状況である。また、生涯を通してスポーツに親しめるようスポーツ推進委員、スポーツ協会、各スポーツ団体と連携しながら、各種スポーツイベント等の企画開催に努めている。

初めに今年度予定している主な事業等について、報告する。まず、施設設備関係で令和8年度に実施予定の工事である。温水プール内の男子更衣室からプールに通過するシャワーの天井の張替工事、福祉女性会館エリア内にある秩父柔道場の解体工事、第1弓道場の遠的的場防矢マット交換工事をそれぞれ予定している。

次に、令和7年度の繰越事業として、吉田取方総合運動公園キュービクル内高圧機器交換工事、原谷アーチェリー場改修工事の実施を予定している。なお、昨年度実施した文化体育センター第2アリーナ大規模改修工事設計業務委託については、昨年12月19日に完成したが、その結果、耐震及び大規模改修には約8億円を要することが判明したため、費用対効果や妥当性に検討を要すことから本年度での大規模改修工事の実施は見送ることとなった。今後は、第1アリーナの充実を図るため文化体育センターに他の体育館等の機能を移転集約を行う方向で検討することとなったので、検討を続けていきたい。

続いて、第67回秩父宮記念ロードレース大会についてである。昨年、第66回秩父宮ミューズ森チャレンジロードレース大会と長い大会名であったが、大会役員関係者から、大会名が長いという指摘をいただき、今年度から大会名を短くして開催させていただくこととなった。今年は6Kmコースを6.2Kmに、11Kmコースを11.2Kmと距離を修正した。特設コースの特徴は、1.5Kmコースは小学生ファミリー向きの平坦コース、3Kmコースは中学生初心者向きの平坦コース、6.2Kmコースは緩やかなアップダウンのあるロードコース、11.2Kmコースはロードあり、林道あり、アップダウンありのパラエティーに富んだコースとなっている。今大会も招待選手として、大東文化大学陸上競技部の選手の出場を予定し、今年は招待選手に加え、2000年シドニー五輪の銀メダリストのエリック・

ワイナйна選手にゲストランナーとして、出場いただく予定となっている。4月10日に申し込みを締め切ったが、1,233件、約1,300人の方から申し込みをいただいた。

次に、令和2年度から開催している市民を対象とした健康教室については、秩父市スポーツ推進委員会の主催事業として、ニュースポーツのワンバウンドバレー、ディスコン、ウォーキングの3種目を10月に実施する予定である。

最後に、本年11月7日(土)から10日(火)まで、第38回全国健康福祉祭埼玉大会「ねんりんピック彩の国さいたま2026ー咲き誇れ!長寿と笑顔彩の国ー」と題し、埼玉県を会場に実施される。この大会は、全国から選手が集まり盛大に開催されるイベントであるが、その競技種の中でペタンク交流大会は、秩父市が会場となっており、宮地グラウンドで実施される。当課では生涯スポーツ推進のため、ペタンク競技の普及に取り組んできた経緯もあり、主担当課である高齢者介護課並びに秩父市ペタンク連盟と連携し、大会開催日には、競技が円滑に進み、来場者に喜んでいただけるよう、確実な実施に向けて今後も努めていく。

以上が、今年度実施を予定している主な事業であるが、各種事業に加え、中学生の部活動の地域展開に関する事業についても、昨年に引き続き、教育委員会と連携し、取り組んで行きたいと思う。

生涯学習課長 : 生涯学習課・歴史文化伝承館・中央公民館の今年度予定している補助執行の内容について、報告する。

まず、青少年教育については、青少年育成関係団体73団体で組織する「青少年育成秩父市民会議」で研修会などをおして、青少年問題を共有していきたいと考えている。また、地域でのスポーツや文化活動による青少年育成活動に取り組んでいく。具体的にはペタンクジュニア大会と文化展を開催し、青少年が活躍する場を提供していく。

次に、公民館については、中央公民館、各地区公民館で本年度も主催講座とクラブ活動を開催する。中央公民館の主催講座については、3講座、クラブ学習については、41クラブでその活動の成果発表の場として、10月に文化祭を開催し、演技発表と作品展示を行う。また、各地区公民館でも、10月から11月に文化祭を開催する予定である。

続いて、歴史文化伝承館についてであるが、ちちぶ学セミナーを今年度も開催する。基礎講座を12回、公開講座を2回、吉田健一先生の専門講座を1講座開催する予定である。

最後に、芸術文化に関しては、秩父美術展を今年も10月12日から18日の日程で開催予定である。市民音楽祭については、11月3日文化の日に歴史文化伝承館ホールを会場に開催予定である。親子ふ

れいあいコンサートについては、菌田真木子先生にお願いし12月に開催予定である。市民が芸術文化に触れる機会を創出していくよう努力していく。また、市民が開催する芸術文化イベントを集約して、6年度に立ち上げたちちぶ芸術祭のホームページを活用して、市民の芸術文化活動の情報発信をしていきたいと考えている。

秩父図書館主幹 : 秩父図書館補助執行事務について報告する。

昨年度の事業の実績等は、別紙の報告事項のとおりである。この他、昨年度は、市が保有し、図書館で保管している埼玉県指定文化財「忍藩割役名主御公用日記」を判読した「秩父市史資料編第18巻」を刊行し、販売を開始した。

次に、今年度予定の事業であるが、図書館事業の根幹となる図書資料の選定、購入、整備、貸出などの業務を中心に、生涯学習の一環として、俳句講座3講座、短歌講座、万葉集講座などの文化的活動を支援する主催講座を実施する。また、図書館のおはなし会や対面朗読事業に、ボランティアとしてご協力いただく方に向けて、おはなしの講習会、対面朗読講座を実施する。

次に、子ども向けの主催事業として、赤ちゃんと保護者を対象とした「親子で楽しむ絵本とわらべうた」、幼児から小学生を対象とした「おはなし会」、「わくわく絵本タイム」などのイベントを毎月実施する。

学校との連携については、引き続き授業補助のための本の貸出や読書推進活動を補助する朝読セットの貸出などをはじめ、司書が学校を訪問して行うおはなし会やブックトーク、移動図書館の運行も依頼に応じて、実施していく。また、児童館へ出張読み聞かせも継続する。

この他、赤ちゃんと小学1年生に本をプレゼントするブックスタート事業や大人の方におはなしを楽しんでいただく「大人のためのお話会」も継続し、幅広い世代の方々に本に親しんでもらう活動に取り組んでいく。

【質疑・応答】

2 番 委 員 : 尾田蒔学童の待機児童3名は、どのような事情があったのか。3名くらい預かれないか。

学校教育課長 : 面積要件などで、受入れに限界がある。3名の空きが出ればすぐにも入れたい。

2 番 委 員 : 近くの学童で預かれないか。

学校教育課長 : 送迎付きの民間学童もあるが、高学年になるとそこまでして入りたくないという方が多い。

2 番 委 員 : 夏休みだけ、一時的に預かるようなことはできないか。

学校教育課長 : 現状は、できないが、待機児童の保護者と連携をとりながら入室を進めていきたい。

6 議案審議

- 教 育 長 : 議案第11号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 学校 教育 課 長 : 議案第11号「秩父市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱」についての提案理由及び説明を述べる。
- 2 番 委 員 : この委員の経歴を教えてもらえないか。
- 学校 教育 課 長 : 経歴については手元に資料がないので、改めて、提出させていただければと思う。
- 教 育 長 : 補足する。本庄児玉地区で小中学校の校長を経験し、退職後埼玉県スクールソーシャルワーカーとして活躍されている。県から選ばれて、秩父市教育委員会に派遣された。秩父との関係は深くはない。
他に質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかか。
- (「異議なし」という声あり)
- 異議なしと認め、議案第11号は、原案どおり可決した。
- 議案第12号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 学校 教育 課 長 : 議案第12号「秩父市障害児就学支援委員会委員の任命」についての提案理由及び説明を述べる。
- 2 番 委 員 : 21校のすべての教職員が入っているか。
- 学校 教育 課 長 : 校長先生に入ってもらっている。
- 2 番 委 員 : 障がい児が増えていて、教育の中で大きな問題になっている。一度しっかりと協議をしていただきたい。
- 学校 教育 課 長 : 保護者からの聞き取りや委員の小児科の先生と連携し、小学校の担当の先生にも細かく見ていただいている。2回の会議を利用しながら対応していきたい。
- 2 番 委 員 : 発達段階に応じて基準を変えながら対応できないか、また、少人数の学級であれば、普通学級で対応できるのではないか。
- 学 校 指 導 監 : 就学前の相談が1番重要になってくる。最初から特別支援教育を段階的に受けていけば、3年～5年生で、通常学級に戻ってくる。発達段階に応じた支援をしていくことが、減らしていくためには、必要になってくるかと思う。
- 4 番 委 員 : 幼児教育施設を運営しているが、本当に低年齢からサポートが必要なお子さんが増えている。入園時は、それほどではなくても、例えば自閉症のお子さんなどは、年齢が上がっていくにつれて、その傾向が増えていく。加配だけでは人手が足りず、その子の安全を守れないので、早い段階から市と連携を取っていただきたい。事前に小学校の先生が入学前にヒアリングに来る学校があるが、学校によって温度差があり、何回かに分けて園に足を運んで来る学校がある一方で、電話だ

けで、済ます学校まで、その温度差が随分違うので、そこは、密な連携をした方が、良いと思う。統一的な対応は難しいかもしれないが、統一感をもって密に連携して、スムーズに小学校生活に入って欲しい。

学校指導監： 学校による温度差は感じている。この就学支援委員会の中である程度の基準、視点の共通理解を図り、温度差、ばらつきをなくしていきたい。

教育長： 他に質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第12号は、原案どおり可決した。

議案第13号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

文化財保護課長： 議案第13号「文化財の指定解除」についての提案理由及び説明を述べる。

教育長： 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第13号は、原案どおり可決した。

7 協議事項

(1) 後援等について

教育長： 後援等について、説明を求める。

教育総務課長： 別紙のとおり、10件の協議をお願いする。

2番委員： 教育委員会として後援できる活動範囲、場所については、問わないのか。

教育総務課長： 場所は、問わない。事業の趣旨で後援の可否は判断する。

2番委員： 他の教育委員会の事例を聞きながら、基準を作ってはどうか。

教育長： 他に質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することではいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

(2) 5月教育委員会定例会の日程について

教育長： 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長： 5月教育委員会定例会について、5月28日(木)午後2時から歴史文化伝承館5階第1会議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教育長： それでは、5月教育委員会定例会については、5月28日(木)午後

2時から、歴史文化伝承館5階第1会議室にて開催する。

8 その他

事務局：1点事務連絡を申し上げる。

秩父地区教育委員会連合会の定期総会が、5月13日(水)午後2時から市民会館2階けやきフォーラムDで開催されます。委員の皆様の出席をお願いします。

9 閉会

教育長：他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。
以上をもって、秩父市教育委員会4月定例会を閉会する。